

事業所名	ひまわり掛川駅南校
------	-----------

公表日 2026年 1月 31日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		○	利用児数によって、児童館や公園を利用して、校舎内にいる人数が多ならないようにしている。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		児童福祉法に基づき、必要な職員を配置している。必要に応じて1対1の対応をしている。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		活動室・学習室に分けて対応している。文字や時計が読めなくても理解できるように視覚的要素を取り入れている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		消毒・清掃・換気は毎日ごまめに行っている。心地よく過ごすために整理整頓を心掛けている。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		パーテーション等を設置し、クールダウンや個別活動の空端を設けている。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		PDCAサイクルに職員が参画している。個別支援計画・モニタリング・支援会議等積極的な意見交換を行っている。毎日の活動予定で目的や支援のポイント等を共有し、全職員が質の高い支援ができるように心がけている。その日の帰りに振り返りを行っている。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向け評価表を実施しHP公開、それ以外にも保護者会の機会にアンケートをとり保護者や利用児の意向を把握し業務改善に活かしている。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		支援会議や昼礼・終礼等に職員の意見を出したり話し合う機会が多くあり、業務改善や支援に活かしている。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		今後外部評価をしてもらい、業務改善につなげたい。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		パート職員を含め全職員が勤務時間内に研修を受講できるよう研修時間を工夫している。	
	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		作成した支援プログラムは見学や契約時にお渡ししている。毎日の活動も事前に支援プログラムを作成・検討・修正してうえで実施し、支援後にお子様の様子を含めご家庭へお伝えしている。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		面談での聞き取り等で個別支援計画書に取り入れている。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		支援会議や昼礼・終礼等職員の意見を出し話し合い、児童発達支援管理責任者が取りまとめて計画書を作成する。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		必要な時に全職員が計画書を確認できるよう個別ファイルに保管し、計画書に沿った支援を行っている。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		行動観察等インフォーマルなアセスメントにおいては日々支援に当たる全職員で行い共有し、遊びや活動の様子を見て、どのように友達と関わっているか、問題を解決しているのか確認している。学校に指導書も確認している。	

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		個別支援計画書に本人支援や家族支援に対する具体的な目標や支援内容を設定し、保護者面談で丁寧に共有し同意を得ている。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		毎日活動プログラムについて共有・確認し、活動内容を話し合い支援の工夫をしている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		季節ごとのプログラムを作成し準備している。安全面に最大限注意しながら家庭や学校でできない体験ができるよう工夫してプログラムを作成している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個々の特性やその日の利用人数の状況に応じて昼礼等で決定している。利用児の特性に合わせて計画している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日昼礼で活動予定に基づき、活動・支援・注意点・役割分担等共有している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後に終礼を行い支援の振り返りを行っている。問題点や気づいた点を共有している。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		毎日お子さまのケース記録を記入することを徹底している。話し合いでの情報を共有し、検証、改善につなげている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にモニタリングを実施し、計画の見直しを行っている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	○		個々の状況に合わせた発達支援を行い、健全な育成を行えるよう支援している。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		職員が活動内容を決めるだけでなく、利用児からのリクエストを聞き活動に取り入れている。		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者が出席し、情報の共有を図っている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		相談支援専門員・支援学校・ご家庭と連携し、支援できるよう定期的に会議を行っているケースもある。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		保護者・学校・他事業所と連絡を取り、トラブル回避に努めている。迎え時に聞き取りを行っている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○			現在は行っていないため、今後は関係機関と連携し、情報を共有しより連携を深めていきたい。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		就職先の福祉事業所に支援内容の情報提供を行った。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		今年度はできていないので、専門機関と連携を深めていきたい。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		児童館等の利用は行っているが、交流は少ない。あいさつや居合わせた小学生や親子連れと遊ぶことはある。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		連絡会に参加し、得た情報を他の職員と共有し支援に繋げている。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		面談時などで保護者から話を伺い、共通認識を持てるようにしている。送迎時等で保護者との話し合いの場を設けている。	

	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	定期的に行う必要はあるが、家庭の事情により実施が難しい状況にある。 研修等実施していきたい。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	契約時には重要事項説明を必ず行っている。 変更があった場合には速やかに文章で保護者に連絡をしている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	モニタリングの際、お子様や保護者の意向を聞き取り、個別支援計画書や支援に活かしている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○	「放課後等デイサービスの個別支援計画書」を文章で示しながら丁寧に支援内容の説明をし、保護者から同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	できる限り保護者の気持ちを受け入れ、助言を行っている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○	保護者会の実施や保護者参加型の講演などを行い、保護者同士の連携を支援している。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	LINEにより迅速に情報が入るため、すぐに共有している。 職員間の報告・連絡・相談を実施している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○	ひまわり通信の発行、Instagram掲載等保護者の方に情報を伝えることができるよう工夫している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	個人情報の取り扱い誓約書に署名をいただき同意を得ている。 個人情報取り扱いの規定を設けている。 Instagram掲載写真で判断が難しい写真は保護者に確認している。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	文字や時計が読めない利用児に配慮し、絵カード等視覚的に捉えやすい支援や環境の構造化を行っている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	地域のお祭りを見学したり、お店で買い物体験をさせていただいている。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	各マニュアルを策定し周知している。 職員やご家庭だけでなくお子さまにも支援の一環として避難訓練、不審者対応訓練を実施してしている。終了後にはご家庭に様子を伝えている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	業務継続計画（BCP）を策定し、防災訓練を定期的実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○	契約時・利用開始時・服薬の変更時には服薬情報を提出いただき、状況を確認するとともに職員間で共有している。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	保護者の指示に従って行っている。 食物アレルギーがあるか保護者から聞き取り、アセスメントシートに記入している。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	職員の研修・訓練に加えて、お子さまにも支援の一環として防災訓練等を通して安全な行動や意識を高める取り組みを行っている。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	ひまわり活動時はもちろん、学校下校時の安全確保についてもご家族・支援学校で協力連携を図っている。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	ヒヤリハットがあった場合、報告用紙に記入、当日又は翌日に職員全員に共有し、大きな事故を予防している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	虐待防止研修に参加している。昼礼・終礼で支援や対応の悩み相談ができる体制を作り、適切な支援の徹底と同時に虐待防止に取り組んでいる。	

54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		現在、身体拘束を必要としているお子さまはいない。	もし、やむを得ず身体拘束を行う必要が出た場合には、事前に保護者に十分説明し了解を得て個別支援計画書に記載する。
----	--	---	--	--------------------------	---